

石橋湛山、田中角栄、宮沢喜一元首相も保守本流・護憲 一億総中流社会の再現を!!



西尾けんいち 県議会報告

発行 平和の党 〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号 電話 047(460)1061

県議会の海外視察

報告書、職員が作成

「観光ではないか」と疑問

誰もが安心して暮らせる公平な社会の実現を目指して力を尽くしている西尾憲一県議(船橋市選出、7期)は、2月定例県議会予算委員会質問に立ち、県会議員の海外視察後に提出される報告書について、同行の県職員が9割も作成するのは、海外調査に名を借りた観光ではないかと疑問を呈しました。農林水産常任委員会での質疑応答とともに、西尾県議の質問と県の担当者の答弁を紹介します。

2月定例県議会予算委員会

西尾委員 県内にも「一日一食」しか食べていない高校生もいるとのこと。そこで、県議の海外行政調査いわゆる海外視察についてうかがう。

参加議員は意見を求められなかったというが、報告書は誰が作成しているのか。

総務部副参事 議員の海外行政調査に係る報告書は、議会事務局が行政調査のサポートとして調査の概要や質疑等の要点を整理し、参加議員から提出された意見等も反映させた後に、行政調査団が最終的に調整し作成しているところです。

西尾委員 職員の文字数が約9割では議員の報告書とはいえないのではないかと。

総務部副参事 議会事務局は、円滑な議事運営を行うための、さまざまな議会活動・議員活動のサポート役であることから、報告書

の調査の概要や質疑等の要点を整理することも、支援の一環として適切なものと考えております。

西尾委員 9割も議会事務局が作成することが該当するのか。

総務部副参事 最終的に



予算委員会で質問する西尾憲一県議

は調査団が作成しているものと認識しています。

西尾委員 政務活動費を充てた海外調査は議員が全文作成しなければならぬが、なぜ違うのか。

総務部副参事 海外派遣

は、議会として、議会の議決によって派遣されるものであり、議会事務局はそのサポート役であることから、要点等を整理することも支援の一環として適切なものと考えています。

西尾委員 報告書は作成しない、今年度10名中7名は質問していない、一体何のための海外派遣か。

総務部副参事 海外行政調査は、県政の課題や諸施策を検討するため、実地での調査研究を行うものであります。

西尾委員 海外調査に名を借りた観光ではないか。

総務部副参事 県政の課題や諸施策を検討するための調査研究を行っているものと認識しています。

西尾委員 調査研究した結果をどのように県政に活かすのか。報告書を作ることや、本会議、常任委員会に質問することではないか。

総務部副参事 議会での質問もございまして、知見を深めることになっていくと思えます。

費用に見合った効果は?

西尾委員 費用に見合っただけの効果があがっているのか。税金の無駄遣いではないか。

総務部副参事 海外行政調査は、県政の課題や諸施策を検討するため、実地での調査研究を行っているところであります。

西尾委員 今年度につきましては、姉妹都市との友好関係や再生可能エネルギーの導入に向けた課題などの知見を深めることができると認識しています。

西尾委員 成果を発表しなければいけないのではありませんか。

総務部副参事 報告書として、成果を報告しています。

西尾委員 本場に海外調査が必要なら政務活動費で十分に調査できる。別途費用計上する必要はないのではないかと。

総務部副参事 海外行政調査は、県議会として県政の課題や諸施策を検討するため、海外の先進的事例や特色ある取組について、実地での調査研究を行うものであり、そのために必要な予算を計上しているところです。

分担で容易に作成可能では

西尾委員 議員も、調査概要は資料を引用すればできる。質疑応答もメモを取る、録音をするなどして作成できるのではないかと。

総務部副参事 議員から

も意見を聞いて、報告書

作成しているところです。

西尾委員 たたき台の作成は議員の要請なのか、職員側の申し出なのか。

総務部副参事 サポート役ですので、報告書の調査の概要や質疑の要点等を整

理して、支援をしているところです。

西尾委員 何年前から常態化しているのか。

総務部副参事 記憶の限りでは、海外派遣が再開したところから支援をしてい

政治の使命は国民の幸福

西尾憲一の主張

西尾議員 私は昨年3月憲法13条を読み直して驚きました。そして、自分の不勉強を恥じました。13条はご存じのように、個人の尊重、公共の福祉、幸福追求権などが規定されています。「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」と。

立法その他の国政の上で、県政も国政の一翼を担っているわけですが、政治の使命は県民、国民を幸福にすることです。

生命、自由は勿論のこと、幸福追求に対する国民の権利も単なる通り一遍の尊重ではなく、「最大の尊重」を必要としていることです。ならば、知事も県議会も県民の幸福のために最大の尊重、最大の努力をしていると言えるでしょうか。

議員の主戦場は本会議

一昨年の11月、千葉県議会の台湾・ベトナム行政調査が行われ、自由民主党、立憲民主党、公明党など12名が参加。そして、報告書が提出されたのですが、議員が書いていないことが判明。職員が書いたのであれば、県民をだましたことになり大変な問題です。

一昨年の9月議会で、議員の海外視察を廃止し貧困家庭の救済に充てるべきと

参加は良民・公明・国民

一般質問を行いました。その理由の一つとして、議場で居眠りをしている議員がいると。

もう一つの理由である「議員にとつて主戦場である本会議で質問や討論をしない者もいる」と。

県民の代表として相応しい役割を十分に果たしていると言えなければ税金の無駄使いであり、税金泥棒と言わなければなりません。小池百合子東京都知事は、知事報酬を就任から半分に減額し1277万円です。本県議員の方が約1500万円が多い。これも議員特権であり、3割削減すべきです。

それにしても残念なのは、生活者目線を標榜する立憲民主党がようやく海外視察に参加を控えるようになってきたのに、入れ替わるように公明党が参加し始めたことです。公明党の結党の原点は「大衆と共に」だったはず。大衆すなわち県民の大多数が、私が政務活動費を使った世論調査は平成28年度渡航先がイギリスでしたが、県民の8割近くが必要ないと答えています。

そして、弱肉強食の自由主義を是とする日本維新の会を含む千葉新政策議員団も参加しないのに、国民民主党が参加している。国民民主党は、貧しい労働者の味方ではないのでしょうか。

県会議員の海外視察廃止と報酬減額を

政治は弱者のためにある

自民党議員の大先輩である保守本流の橋本龍太郎元首相、父親の橋本龍伍元厚生大臣は体が不自由だったことから、「政治は弱い人のためにある」を政治信条にしていました。この信条は橋本元首相にも引き継がれ、「政治は弱者のためにある」とよく語っていました。私の父親も、重度ではありませんがやはり身体障害者でした。ですから私も「政治は弱者のためにある」を政治信条にしています。

瀬戸大橋が1988年4月全線開通、同年5月本州から僅か200メートルの距離にありながら、ハルセン病への差別・誤解によって隔絶されていた長島が、全長185メートルの長島大橋ができたことの方がうれい」と語っていたことが強く印象に残っています。その保守の良心、社会的弱者にも配慮した自由主義は、どこに行っても残ったのでしょうか。

生存権が脅かされている

海外視察が本当に必要と考えるのか。また、一部の党派と議員しか参加しない議員特権としか思えない海外視察と、1日に一食か二食しか食べられず生存権が脅かされているひとり親家庭の救済とどちらが大切なのか。子供の貧困は9人に1人と言われ、県内にも何千何万といます。「県民の命とくらしを守る」が公約の知事は決断すべきです。

国会議員の海外視察に至っては一人約500万円もの税金が使われているが、大部分は物見遊山であるという参加議員の声もありません。本場に調査が必要ならば、地方議員同様旧文通費、調査研究広報滞在費(年間1200万円)を使い領収書を添付して公開すべきです。

石橋湛山元首相を尊敬

私が最も尊敬する石橋湛山元首相、保守本流の源流とも言われますが、吉田内閣の大蔵大臣の時に、進駐軍経費が日本経済を破綻させるとして、国家予算

2月県議会農林水産常任委員会

船橋で水揚げのコノシロ 活用へ製品開発検討

興に役立てられないか。

水産課長 県内の産地市場での観光客の見学については、コロナ禍前は、2階に歩行者通路を整備している銚子漁港の第1市場で受け入れていましたが、現在は人員不足等により受入れを休止していると聞いています。

西尾委員 県でも、コノシロの消費普及に協力できないか。

水産課長 県では、県庁生活協同組合から利用可能な水産物についての相談があったため、船橋市の漁業者とのマッチングを図った結果、昨年10月から県庁内のレストランのフェアなどで船橋産のコノシロを使用したメニューが提供されています。

また、生産者との連携を希望する民間企業からも同様の相談があったため、船橋市の漁業者を紹介し、現在、コノシロを活用した製品の開発が検討されているところです。

もう一点、県では、「水産物ブランド力向上支援事業」により、漁業協同組合等が実施する水産物のブランド化や販売促進に要する経費に対して助成を行っているところです。

新規就農者の増加 年間300人ペース

西尾委員 最新の新規就農者数はどうか。

担い手支援課長 令和5年度の新規就農者数は321人となっており、直近5年間については330人前後で推移しています。

西尾委員 目標達成となっていないが、今後は、農業者が減らない対策も必要と考えるがどうか。

担い手支援課長 所得の確保が重要となるため、「稼げる農業」を着実に達成できるように施策を推進してまいります。

新規就農者増加へマッチングの試み



西尾委員 本県でも、銚子漁港などで水揚げを見学できるようにして、観光振興ができるようにして、

西尾委員 本県は具体的な就農増加目標をもっているのか。また、広島県では、農作業などを、一定期間体験できる「お試し就農」を組み込む形で、就農希望者と農業の経営側とをマッチングする事業を始めたが、本県でも採用できないか。

担い手支援課長 県では、新規就農者数の目標を、計画期間の令和4年度から7年度までの平均で、年間450人として取り組んでいます。

本県においては、雇用就農者の確保・定着に向けて、就農希望者と農業法人等をマッチングする雇用就農相談会を平成29年度から実施しており、今年度は3月1日に開催を予定しています。

コノシロ コハダが成長したもの